

外部第三者評価結果報告書

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区分	所属	職名	氏名
事務局長	営農支援課	課長 副参事 班長 主任技師	新里良章 前門尚美 大城忍 馬場剛

(2) 外部第三者委員会の構成

区分	所属	職名	氏名
学識経験者 消費者兼マスコミ 若手・女性農業者	琉球大学農学部 — 女性農業士（北部）	教授 フリージャーナリスト 女性農業士	上野正実 崎山律子 喜友名慶子

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

北部農林水産振興センター農業改良普及課

(2) 外部評価の手順

時期	実施事項	場所
平成27年 4月27日	評価実施センター選定（北部、宮古）	県庁9階第4会議室
7月1日	北部農業改良普及課への説明	北部農業改良普及課
10月26日	第三者外部評価委員への事前説明	県庁9階第4会議室
11月9日	現地調査（北部）	北部農業改良普及課
12月～2月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

北部農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	11月9日(月)		
09:00	現地集合・・恩納村おんなの駅 現地調査 1. パッションフルーツ経営取組事例(恩納村) 2. 多品目観葉切葉経営事例 (金武町) 3. 農業の担い手育成事例新規就農事例(宜野座村)	評価委員会資料	普及センター
12:00	昼食 4. 新規就農者組織の活躍 (名護市) 5. 環境に配慮した茶業経営 (名護市)		
14:30	委員の紹介 管内概況説明 1 管内図 2 管内の農業概況 3 農業改良普及指導活動の方針 4 農業改良普及センターの業務内容 5 普及指導活動体制 6 普及指導活動の目標と実績 7 課題推進のための協議会	評価委員会資料	営農支援課 普及センター
14:50	普及活動事例報告 1. カボチャ生産における産地力向上に向けた支援活動 2. 生食用パイナップル産地育成に向けた支援	評価委員会資料	普及センター
	○質 疑 応 答 委員聞き取り		評価委員
16:30	委員評価内容検討		評価委員
16:45	委員評価・感想		
17:00	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項
 ①北部農林水産振興センター農業改良普及課

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項 (改善策も含む)
<p>I 普及指導 計画及び 課題設定 について</p>	<p>○国、県の計画等と十分に整合性が取れている。 ○市町村等との調整はとられている。 ○計画の具体性には概ね問題はないと思われる。 ○新規就農者（新規担い手）ややる気のある農家の意向に対処する計画になっている。 ○前年度の活動評価は活かされている。 ○地域ニーズに応じた課題の設定になっている。 ○数値目標設定は具体的である。</p> <p>○農業分野での夫も大きな課題である「安定的な担い手の育成」が確実に実を結びつつある。 ○金川茶業組合のお茶、グリーンファームの多品種対応の花きは今後の農業の可能性のヒントにつながる。</p> <p>○課題目標に向けて、農家へのアドバイス、解決策等は評価が良いと思います。</p>	<p>【委員意見】 ○2市町村を通じて連携しているのかもしれないが、耕作放棄地解消および農地流動化に関する中間管理機構との連携が窺えなかった ○新しい情勢への柔軟な対応：TPPが本格化しそうであり、これまで不明であった内容が見えてくるので、これまでの普及路線を根本的に変えるものではないにしても、国・県・市町村との計画見直しも必要になってくると思われる。 ○担い手育成については十分な活動がなされているが、定着化に向けた対策が必要ではないかと思われる。 ○さらに、高齢農家の実態把握を綿密に行い、次のステージに向けての対策を練ることも重要と思われる。 ○これらは地域全体の取り組みが必要であり、情報センターとしての普及課の役割がますます重要になる。</p> <p>【改善策】 ○中間管理機構との現時点における連携は、市町村で開催される人・農地プランの検討委員会や各種推進会議等において制度に関する周知の場面作りの支援を行っている。それにより中心的経営体の位置づけや農地の出し手となり得る者への呼びかけ等、農地の担い手への集積をはじめとする有効活用推進に向けた活動について連携・支援しています。 ○現時点では大きな影響はないと見られるものの、新たな政策が出された場合は、関係機関と連携して適切に対応して参ります。また影響が大きい場合は普及指導計画を修正し、TPP対策に関する課題設定も可能です。 ○講座や視察といった集合研修に加え、本年度から5市町村で、役所と農業士、普及課で提携した巡回活動（相談助言等）を実施している。新規就農者が孤立することなく、経営に邁進できる環境づくりを行うことにより、早期定着に資することとしています。今後は実施市町村を管内全域に拡げることを目指す。 ○担い手育成に関する課題は、激増した新規就農者への支援が最重要であり、青年農業者、女性農業者に関する課題設定となっています。一部品目において高齢農家の実態把握に関する調査を実施中です。その結果を踏まえ今後の活動を検討していく予定です。 ○普及が持つスペシャリスト機能とコーディネート機能をこれまで以上に発揮できるよう市町村やJA、</p>

農業士等関係機関のほか、民間企業等との連携を強め、課題解決にあたります。

【委員意見】

○北部地域は農業の生産地でもあるが、一方、観光地として、数多くのホテルや施設を抱えている。また、観光を十分に見方にはしていない。観光施設にもっと緑と花があふれてほしい。ホテルの室内でも緑と花は必要。

○将来の日本全体で消滅村落の問題が浮上している。離島と過疎地域を抱える「北部地域農業」は、地域再生のカギとなるもので、まさに鳥の視点で農業の時代を展望し、虫の目で足下を着実に歩いていく日々の実践が不可欠。

○桜、ユリなど花を活かした観光地としての知名度を着実にしながら、「北部ブランド」のメニューを選択し、定着させるべき。

【改善策】

○今帰仁村古宇利地区において地域農業振興総合指導事業を実施(普及計画)。高品質な青果用かんしょ品種を選抜し、青果用かんしょの可能性を検証するとともに、加工特産品の開発や観光産業との連携を模索しています。

○北部地区では香りネギやブドウ、レタス、マコモなど、地域特産品育成や観光産業との連携を模索する動きがある。これらの取組みに対する支援については、栽培技術や組織活動等について、側面から支援すべきと考えております。

【委員意見】

○目標、計画の数値と結果の差が大きいものがあり1年評価は、きびしいかと思う。ニーズは農家とのコミュニケーションで生まれる。

○農民の一部のみの指導ではなく、市町村にできない農家をすくい上げも考えて欲しいです。そのため的人员確保は必須です。農の切り捨てはダメ。

【改善策】

○普及計画は中間評価や年度評価により進捗管理をしています。農業者の人材育成という観点から単年度で成果目標に上げるのは困難な項目もあり、それらについては、班や課内において、要因究明と対応策を検討し、次年度の計画において活動方法の修正や目標の見直し等 PDCA の実践に努めています。

○すべての農業者に個別巡回指導は困難であるが、普及計画では担当各作目について講習会や現地検討会等の集合型学習の機会を設定しています。また、訪問

	等による課題解決の要望があればその都度適切に対応しております。
--	---------------------------------

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
II 組織的、 継続的な 活動につ いて	<p>○指導員の資質向上に関する組織的な取り組みは一通り行われている。</p> <p>○普及活動は限られた人員配置の下で協力して的確な活動を展開している。また、数少ない職員で北部の広い範囲を効果的にカバーしている。</p> <p>○有識者等の活用も行われている。</p> <p>○広報紙やホームページは充実している。</p> <p>○パイン等に関して試験研究機関との連携は取られている。</p> <p>○伊江島、伊平屋島、伊是名島などの離島や古宇利島、瀬底島、水納島などの遠隔地を抱えた広範囲な面積を限られた人数でカバーし、チームワークで対応している。</p> <p>○情報の発信、問い合わせは十分に対応し、かつ丁寧です。</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○受持ち範囲が広い北部にあって、普及員の人数は限られており、かなり厳しい活動を強いられている。</p> <p>勢い、重点課題への資源投入にならざるを得ない。重点化で得られた成果をいかに周辺に伝達するか。以前はよい成果ができれば他の農家は比較的短期間にそれを消化する能力があった。高齢化などによって、このような機能が弱くなりつつあり、より一層の工夫が望まれる。</p> <p>○普及指導員の資質向上は永遠のテーマで本人はもちろん周囲の雰囲気も重要である。特に、TPP、GAP、ICT化など新たな情勢に対応する能力が求められる。</p> <p>○一般に農業関係者だけで連携して活動しがちであるが、6次産業化や環境配慮など多種多様な異業種との連携及び高度専門技術の利用等が重要になってきている。このような連携の範囲を広げるとともに協力体制の構築が望まれる。</p> <p>○食の安心安全を中心に国民の農業への感心は低くないが、より広範に農業の必要性・重要性を理解してもらうとともに、普及活動の実態も多くの人々に知ってもらうことが重要である。情報発信はかなり充実しているが、基本的に農業者、関係者向けのものであるので、一般向けの記事も増やしていくと効果も高くなる。</p> <p>【改善策】</p> <p>○GAPについては各種研修制度への派遣並びにOJT研修により実践と資質向上を図っています。ICT化への対応については庁外アクセス検証事業（庁外からも業務上必要な情報が取得できる等、業務の効率化を図る）にて導入を検討してるところです。TPP対応では体質強化と収益力向上が求められ、職員の資質向上のための議論はこれからである。</p> <p>○アグリチャレンジ事業で異業種連携はみられるが、農業生産では少ないことは否めない。今後TPP対応等で担い手の体質強化と産地収益性向上が求められることから、出荷販売について多チャンネル化が想定される。まずは普及事業推進会議のあり方を見直し、民間企業や食育アドバイザーなど多様な方面からの参画を賜り、連携協力体制の構築を試みます。</p>

○普及が実施している広報としては、普及だよりとホームページがありますが、いずれも技術情報やお知らせ等、農業関係者向けで、一般県民向けではありません。今後、多様な業種との連携協力体制構築が求められるなか、普及の業務について、一般向けの内容についても検討して参りたいと考えております。

【委員意見】

○離島をはじめ、カバーする地域が広範囲にわたる。年々、専門性と速報性が求められる。指導員の数が足りない。

○北部地域の中核となる農業振興を観光へ具体的に結びつけるためにも人数を増強すべき。

【改善策】

○限られた予算と人員の制約のなかで効率的な対応が求められており、課題や対象の重点化を図りつつ、地域農業の課題解決に取り組んでいます。

○観光産業へは商工業関係の専門家や民間との連携を強化しつつ活性化を図っています。アグリチャレンジ事業においてリゾート婚をターゲットに地域の農産物を活用した起業製品を磨き直し引き出物や贈答品に活用する等販売促進を図っています。今後も民間及び関係機関と連携して必要な対応を行って参ります。

【委員意見】

○顔の見えるコミュニケーションがとれる。普及員が減少しているのもっとも現場へ足を運んだ方が良い。計画、結果もいいが今は、減ぶ農家も目を向けてすくいあげる手だても必要。技術がもったいない。

【改善策】

○高齢により世代交代・継承の時期を迎えている経営体の資産は農地や施設・農業機械のみならず、栽培技術、農地保全のための地域での決まり事等、その地域に適応した慣習や農業者自らが開発した工夫も含まれる。就農準備、あるいは就農開始段階にある者に対して、農業士等を紹介し地域に馴染みながら、それらの技術等を伝承していく機会となっており、その重要性は益々高くなっていると認識しております。今後増加が見込まれる第三者継承に対応するためにも農業技術に関するナレッジマネジメントについて検討して参ります。

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について</p>	<p>○直接関係している農家や先進農家からは非常に高い信頼が寄せられている。 ○実証圃の活用は適切になされている。 ○関係機関等との役割分担は適切である。 ○所内での進捗管理は適切である。 ○内部評価は適切に行われている。 ○目標達成は概ね良好である。</p> <p>○農業後継者等育成センターは、北部の農業の過去、現在、未来が象徴されていく存在。時代をしっかりと見つめ先行する農業を作り出していく気概を感じた。</p> <p>○普及員はいつも丁寧で、懸命に仕事をこなし、農家から愛される人材でもあり心強い。</p>	<p>【委員意見】 ○達成度の低い目標の再検討 ○左記のような高い農業者の信頼を持続するとともに、できるだけ範囲が広がることが望まれる。 ○目標の達成実績は項目ごとに幅があるので、達成度の低い項目に関する再点検を行うことが望まれる。</p> <p>【改善策】 ○先進的な農業者とのパートナーシップの構築は今後益々重要といわれており、地域の新規就農者育成にも鑑み、新規の農業士推薦を市町村並びに本人への働きかけを強化しています。 ○普及計画は中間評価や年度評価を踏まえ、計画作成のPDCAを踏まえた活動である。評価から計画の一連の作業には、班内検討会や所内検討会に付される。進捗状況の把握とともに達成度の低い項目については、要因究明と対応策が検討され、次年度の計画では活動方法の修正等がなされます。</p> <p>【委員意見】 ○農業の現場での指導員への信頼間は厚く、あらためて役割の重さを実感。 ○現場での体力キープも大切だが、個々の学ぶ時間も必要。</p> <p>【改善策】 ○普及指導員人材育成方針の策定により、研修計画も明確化しシステムとしては整備されたものと考えてます。業務では調査研究の位置づけされていますが、経験値が大きいことから、まずは現場に出ることを最優先し、データ収集とまとめる習慣を身につけてもらいたいと思います。</p> <p>【委員意見】 ○若い農家、新しい農家の提案も大事だが、中年の女性農業者は切り捨てではなく、リーダーとして活用していく考えも持った方が良い。 ○農全体を偏りなく提案、アドバイスできる国の機関が今必要である。</p> <p>【改善策】 ○農業者へ直接接して指導・支援している普及事業は国と協同（役割分担）して実施するものです。国</p>

	<p>の方針は農業全体の活性化のために中心となる経営体への集中した施策へと大きく方向転換している状況です。</p> <p>しかし、地域の実情に合った活動を組み立てることは重要で、都道府県が実施する普及事業においては、地域の現状を把握し、優先性、緊急性等を勘案しながら地域の関係機関と協議・連携しつつ実施していくものです。今後も地域農業の活性化へ貢献できるよう最善を尽くします。</p>
--	--

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

<p>沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領 沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領 普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて 普及センター事前提出資料 (普及指導基本計画書、普及活動計画書 (H24～26年)・普及活動実績 (H24～26年)・管内概要) 平成24年度～平成26年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書</p>
--

②北部農林水産振興センター農業改良普及課

<p>委員会資料</p>

4 その他特記事項

<p>特になし</p>
